

令和4年6月16日（木曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

井上太良、中西祥子、山崎陽介、竹尾浩司、
阿山正人、井川一善、三和 衛、森由紀子、
三木和成、金内義和

開会

9時56分

観光スポーツ局

9時56分

職員挨拶

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市観光戦略プラン（案）については、22件の市民意見を基に修正しており、当初の内容が不十分ではなかったのかとの疑念を抱きかねないことから、今後の計画策定に当たっては、市内部でしっかり内容を精査した上で市民意見を募集されたいことについて

観光政策の推進には、市民や観光関連事業者など幅広い関係者の意見を踏まえる必要がある。次期計画を策定するには、有識者会議での議論をはじめ、多様な観光事業者等と連携し、本市の観光地づくりを推進する登録DMOである姫路観光コンベンションビューローが収集・分析した観光情報等を活用するほか、市民や関係事業者の意見を十分に聞き取った上で、計画案の内容を精査し、市民意見の募集を行いたい。

・第37回姫路城観桜会における会場周辺で飲酒の自粛について、市民や観光客に協力してもらえよう、十分周知に努められたいことについて

観桜会における会場周辺での飲酒を伴う宴会の自粛については、市ホームページやラジオ、SNSなど、幅広く情報発信を行ったほか、イベント当日には巡回スタッフによる見回りをを行い、注意喚起を行った。結果、会場の三の丸広場では、飲酒を伴う宴会を含め大きな混乱もなく、開催することができた。

今後も、イベントの実施に当たり、市民・観光客に感染予防対策に協力してもらえよう、県のガイドライン等に基づき、適切な感染対策を講じていく。

付託議案説明

- ・議案第52号 姫路市体育施設条例の一部を改正する条例について
- ・議案第58号 契約の締結について（国宝姫路城夜間照明設備改修工事請負契約の締

結）

報告事項説明

・プレ兵庫デスティネーションキャンペーン誘客事業について

・「ル・ボン国際音楽祭 2022 赤穂・姫路」について
・アクリエひめじオープニングシリーズについて
・「世界遺産姫路城マラソン」（2022 事業報告・2023 事業計画）について

・手柄山中央公園再整備事業の進捗について
・令和3年度姫路市入込客数・観光動向調査について

質疑・質問

10時26分

（質問）

議案第52号については、民間事業者のノウハウを導入することで、市民サービスの向上や効率的・効果的な運営を図るということであるが、家島の人口が減少する中で、施設の利用状況をどのように改善しようと考えているのか。実際に指定管理者制度を導入することで、どのような効果を期待しているのか。

（答弁）

家島の人口が減少する中、利用者がどこまで増えるのかという懸念はあるが、民間事業者のノウハウを導入するとともに、地域と連携することで施設の利用者が減らないような取組を期待している。

指定管理者に人口の増加を要求することはできないが、現在、家島B&G海洋センターは地元住民のコミュニティの拠点としても利用されていることから、コミュニティをさらに活性化させることに加え、地元住民だけではなく島外からの利用者を増やすことで、ひいては地域での雇用創出にも期待している。

市直営で管理するよりも多くの効果が期待できると考えられることから、指定管理者制度を導入しようと考えている。

（要望）

コミュニティの拠点でもあることから、地域の活性化を考慮するとともに、利用者数を維持するだけでなく、島外からの利用者が増えるよう取り組んでもらいたい。

（質問）

議案第58号について、長期間にわたり工事を行う予定であり、夜間照明を消灯する期間が発生することであるが、今後、観光需要が回復していく中で、

姫路城がライトアップされない期間が発生してしまうのは心配である。実際に消灯するのはどれくらいの期間なのか。

また、当該工事の実施に当たり、入城者の支障にならないのか。

(答弁)

現在の水銀灯からLEDに切り替えるための作業とライトアップの調整期間が必要となる。姫路城は秋季に入城者が多いため、令和4年12月中旬から令和5年3月上旬までの閑散期に合わせて消灯期間を設けたいと考えている。

また、備前丸に照明設備が5基あり、その周囲を囲んで工事を行う予定であるが、観光客が見学できないなど大幅な支障はないと考えている。

(質問)

令和4年12月中旬から令和5年3月上旬までは、消灯された状態が続くということか。

(答弁)

照明の調整をするため、時々電気がつくが、基本的には消灯したままである。

(要望)

ゼロカーボンキャスルに向けて、消灯期間はやむを得ないものであるが、市民や観光客がライトアップされていない姫路城を残念に思う可能性がある。将来に向けた工事であるため、当該工事が必要なものであることをしっかり周知してもらいたい。

(質問)

LED化することで、どれぐらいの電気代が削減できると考えているのか。

(答弁)

令和3年度の実績から考慮すると、約188万円の電気代が削減できる。

(質問)

姫路城がライトアップされていないからこそ、実施できることがないか考えてもらいたい。姫路セントラルパークがネガティブな面を広報することで来場者を増やしたように、消灯して真っ暗な姫路城でできることを考えてもらい、SNSで拡散されることで目を引くような企画を考えてもらいたいだろうか。

(答弁)

観光スポーツ局全体で考えていきたい。姫路城の大

改修の際にはエレベーターを設置して作業を見学する天空の白鷺を実施した。何らかの企画ができないか、今後検討したい。

(要望)

市のホームページを使って市民から意見を募集してもよいのではないかと思う。天空の白鷺もよい取組であったため、遊び心を持って企画を考えてもらいたい。

(質問)

議案第52号について、指定管理者制度を導入するに当たり、意欲的な団体や企業はあるのか。

(答弁)

既にスポーツ施設の指定管理者になっている幾つかの団体に打診したところ、意欲的に考えている団体があったため、このたび条例を改正しようと考えたものである。

(質問)

今後、指定管理者を選定する際には、企画力などを重視してもらいたい。ぼうぜペーロンフェスタは、これまで全国から人が集まり、大いににぎわっていたイベントであるが、コロナ禍以降は、感染症対策を含め、地域住民がやらなければならないことが多すぎて開催できていないと聞いている。地域住民だけでは企画を行うにも限界があることから、民間事業者がその企画力を用いて、施設利用者と住民が交流できる企画を生み出すことにより、施設がより魅力的なものになると考える。

市としては、企画力の重要性をしっかりと認識した上で、指定管理者の募集をしてもらいたいだろうか。

(答弁)

家島、坊勢ともに魅力ある場所である。選定に当たり、事業者を採点していく際には、事業者の持つ企画力を重要視しながら採点できるよう、点数の割り振りを検討しているところである。今後、指定管理者選定委員会の委員の意見を踏まえた上で、企画力を重視して事業者を選定できるよう取り組みたい。

(要望)

地元地域を活性化させるとともに、利用者が増え、島外から多くの人を訪れるよう積極的に取り組んでもらいたい。

(質問)

アクリエひめじを使用したい市民団体や学校が予約する際、イベントの実施が決まっていなくてもかかわらず、指定管理者があらかじめ会場を確保しているため、結果的に空いていたのに予約できなかったという事例を聞いたがどうか。

(答弁)

指定管理者は様々なイベントの誘致を行っており、誘致結果を確認せず、そのままになっていたものである。本来は、当該相談を受けた際に状況を確認していればよかったが、しっかりと対応できていなかった。

本件以降は、予約に関する相談があれば状況を確認し、空いていれば使用してもらえよう対応している。

(要望)

利用希望日が空いていないと断られてしまうと、諦めてしまう団体もいると思う。しかし、実際には空いており、他の市民団体が使用していると分かれば、トラブルになりかねない。希望者が平等に相談できるようにしてもらいたい。

せっかくよい施設を造っても、姫路市民が利用できず、優先的に指定管理者が確保している意味がないと思う。しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

市内の小中学校、高校の大ホール、中ホール、小ホールの使用実績や予定について説明してもらいたい。

(答弁)

令和4年度は、8月に関西吹奏楽コンクールが予定されている。それ以外では十数件の学校行事が予定されている。

(質問)

文化センターについては使用料の減免措置があった。アクリエひめじについては使用料の減免措置はないものの、助成制度等を設置して、文化センターを利用していたときと同様の環境で使用できるよう検討していくということであったが、もし学校がアクリエひめじの使用を希望する際には、助成できるよう予算化されているのか。

(答弁)

文化センターは、空調に関する費用とホールに関する費用が別であった。そのため、文化センターで空調を使用した場合の施設使用料と比較すると、アクリエひめじの施設使用料はそれほど高くなっていない。

また、アクリエひめじの大ホールについては、1階席のみを使用することもできるよう設定している。客席数は1,200席程度になるが、使用料は安くなる。

加えて、アクリエひめじ以外の施設では、入場料を取るイベントを開催する場合に施設使用料が1.5倍となるが、アクリエひめじは入場料が1,000円以下であれば施設使用料を割り増していない。施設使用料が高くなった分は、イベントの参加者にもある程度負担をしてもらうことを前提に対応してもらいたいと考えている。

助成制度については、文化団体や学校の利用に関して政策的な判断で制度を必要とする部署には予算を確保するよう要望しており、文化団体に対しては文化国際課で、市立学校については教育委員会が予算を確保している。

(要望)

施設の利用を予約する際に料金を確認するが、文化センターと比べると高額である。チケット等を売って有料でイベントを開催するのではなく、これまでのように発表会を開催したいという団体や姫路市民が使用しやすい仕組みとなるようにしてもらいたい。今後、様々な団体が使用を希望すると思われる。姫路市民や市内の団体が使用しやすい施設となるよう検討してもらいたい。

(質問)

市民から具体的な苦情や問合せは寄せられていないのか。

(答弁)

直接的な苦情はあまり受けていない。

コンベンションの誘致という観点で見れば、他都市の施設と比較すると安価である。コンベンションの誘致を考慮した使用料を設定していると認識している。

(質問)

市民向けにアクリエひめじの使用料に関する補助メニューをまとめた資料はあるのか。

(答弁)

基本的には、姫路観光コンベンションビューローのコンベンション開催補助金、文化国際課の文化芸術事業会場費補助金の2つで対応している。教育委員会の補助金メニューは市立学校の使用に係るものであるため、市民が利用できる制度ではない。

(質問)

市民が補助メニューを理解しやすい資料を作成してもらいたいがどうか。

(答弁)

関連するページのリンクをまとめるなど、今後検討したい。

(質問)

手柄山線歩道整備について、中央体育館周辺の道路で大型トラックが駐停車していることが多く、2車線のうち1車線を塞いでしまっている。警察と協議して駐停車禁止にできないのか。

また、東エントランスゾーン付近では、手柄小学校の児童は歩道橋を使っているが、山陽中学校の生徒は歩道橋を使わず道路を横断している。東から西へ向かう自動車がカーブを曲がる場所でやや下りにもなっているところに横断歩道があるため、自動車がしっかり停止できるのか不安である。自動車が速度を落とすことができるように、横断歩道があることを示すなど安全対策を行う必要があるのではないかと思うがどうか。

(答弁)

指摘のとおり、早朝はトラックが駐停車しており、1車線を塞いでいることがある。これまでも警察と協議しているが、トラックに運転手が乗ったまま停車しているため、法律上の規制が難しい。今後は、公安委員会と協議し、西から東へ向かう片側2車線の道路を1車線に絞るよう計画している。また、東から西へ向かう道路では、温室植物園や県立武道館のほうへ手柄山を上がっていく場所周辺にもトラックが停車しているため、歩道を拡幅して1車線にして車道に停車させないように、警察や公安委員会と協議しているところである。

速度抑制については、ほかの横断歩道と同様にダイヤマークを表示したり、時速40キロメートルの速度制限標識も設置しているが、安全標識の設置について今後建設局と協議の上、検討していきたい。

横断歩道については、カーブしている場所にあり、速度や交通量を考えると非常に危険であることは認識している。警察からも、片側2車線でカーブに横断歩道を設置している事例は少なく、場所を変えるよう指導されていることから、今後、道路が直線となる箇

所に横断歩道を整備したいと考えている。

また、令和4年度の手柄山線歩道整備完了後、歩道橋の改修を予定している。その周辺でも自動車が速度を抑制するような道路標示等について建設局と協議し、検討したい。

(要望)

道路表示もよいと思うが、周辺地域は住宅等もない。ハンプなど物理的に速度を抑制する仕組みも検討してもらいたい。子どもが交通事故に遭ってからでは遅いので、検討してもらいたい。

(質問)

姫路城内堀の和船体験は非常に好評であるが、大人も子どもも同じく1人当たり2,000円かかるということであるため、子どもを連れた人々からは現地で値段を見て高い印象を受けるということを知る。何歳から料金がかかるのかなど、料金制度についてしっかり案内してもらいたいがどうか。

また、土曜日と日曜日のみの運航であるため、乗船希望者が行列をつくることが多い。乗船の予約制度など、コロナ対策として行列が密にならないような対応は検討していないのか。

(答弁)

基本的には事前予約制であり、その際に料金を案内している。また、空きがあれば、当日、現地で予約を受け付けている。なお、有料となるのは3歳以上である。今後、年齢についても表示するよう検討したい。

(質問)

手柄山中央公園の東エントランスゾーンへのインクルーシブ遊具の整備については期待している。全ての子どもにとってトラブルや危険がないようにするとともに、休憩所や多目的トイレなど物理的な障害だけでなく、精神的な障害もなく、全ての子どもが安全に遊べるような整備を進めてもらいたいがどうか。

(答弁)

インクルーシブ遊具の設置は本市では初めてである。よい事例となるようしっかりと対応したい。

(質問)

城周辺観光ループバスに乗った際に、運転手が十分な観光案内ができていない場面を見ることがある。観光客が文学館での企画展を目的に乗車し、誤って「文学センターに行きたい。」と申し出た際に、「そのよう

な建物はない。」と返答していたので、私が文学館への行き方を案内したこともある。

観光ループバスは城周辺を周遊するためのバスであるため、特別な企画については運転手がしっかりと案内できるようにしてもらいたいがどうか。

(答弁)

事業者にとしっかりと情報提供を行い、観光事業に携わる人々のレベルアップを図るよう取り組んでいきたい。

(質問)

プレ兵庫デスティネーションキャンペーン誘客事業について、県全体では体験と食の2つをメインとしているが、本市は体験に特化していて、食についての取組があまり見られない。どのようにプレ兵庫デスティネーションキャンペーンに取り組み、令和5年の兵庫デスティネーションキャンペーンにつなげようと考えているのか。

(答弁)

令和5年度は姫路城の世界遺産登録30周年を予定しているため、令和4年度はプレ兵庫デスティネーションキャンペーンに取り組み、令和5年度にさらにその取組を発展させるよう考えているところである。魅力的なイベントの開催などを含めて、滞在型観光や姫路城の魅力発信につながる取組を計画していこうと考えている。

兵庫県が県内市町の調整を行っており、姫路市は体験を重視することとなっているが、プレ兵庫デスティネーションキャンペーン中、食品会社が特別な弁当を製造したり、播州織と姫路城をテーマとしたバスツアーにおいて日本酒の試飲を取り入れるなど、食に関する取組も行っている。

また、プレ兵庫デスティネーションキャンペーンの期間に合わせて、姫路観光コンベンションビューローが姫路の飲食店等について発信する事業を実施することとしている。

プレ兵庫デスティネーションキャンペーンにおいて姫路の食について知ってもらうとともに、令和7年の関西万博に向けて様々な魅力を発信していきたい。

(質問)

姫路市には食についてもよいものが多くある。姫路

市の特性上、姫路城をはじめ体験を重視することはやむを得ないが、兵庫デスティネーションキャンペーンは食と体験の2つをメインとした事業であるため、令和5年度に向けて、積極的に取り組んでもらいたい。

あくまでも、まず第一に体験を重視して取り組むという認識でよいか。

(答弁)

事業実施に当たり、本市の多様な観光コンテンツを県へ提出し、県が様々な体験や食を選定しており、県内市町のバランスを考慮して播磨については体験が主とされているが、様々な消費にもつながることから、姫路の食をさらにアピールしていこうと考えている。不足しているものがあれば、DMOと連携して取り組みたい。

(要望)

兵庫デスティネーションキャンペーンは、姫路城だけではない姫路の価値をPRするチャンスである。DMOと連携しながら、食についてもしっかりとPRしてもらいたい。

(質問)

世界遺産姫路城マラソンについて、2023年はランナーを2,000人増やすなど前向きに取り組もうとしているが、2022年大会の事業報告によると、新型コロナウイルスの影響で、参加資格者数に対するエントリー者数が55%前後であった。2023年の人数設定については世界遺産姫路城マラソン実行委員会からの意見を参考にしていると思われるが、参加人数についてどのように見込んでいるのか。

また、ボランティアについては7月下旬から3,500人程度を募集する予定であるが、大会が2年開催されていないため、ボランティアの参加意欲について懸念がある。本大会は沿道の応援やボランティアに期待するランナーも多いと思われるため、十分なボランティアの参加者が集まるよう募集に取り組んでもらいたいがどうか。

(答弁)

2018年大会は定員の2.8倍、2019年大会は定員の2.8倍、2020年大会は定員の3.1倍の応募があり、高倍率が続いている。このたびは4年ぶりの開催であり、ランナーの定員が増えたことにより十分なランナーが集まるのか不安視する声もあるが、これまで以上に

ランナーの募集について周知を行っていききたい。

ボランティアについても同様に、十分な人数が集まるのかと不安視する声があるが、しっかりと募集を行い、人数を確保していききたい。

(要望)

ランナーの定員増については、ランナーが前向きに参加するための積極的な取組であるとは理解する。一方、ボランティアの募集については、期間が空いてしまったことに加え、姫路城マラソンは地元の人々やボランティアの温かい支えが高い評価を得ているということを認識した上で、より慎重にボランティアの募集に取り組んでもらいたい。

(質問)

令和3年度姫路市入込客数・観光動向調査報告書において、新たに本市への旅行の目的を調査しており、結果は「観光・レクリエーション」が最も多く、さらに観光・レクリエーションの目的についても調査しているが、これらの調査や結果について本報告書に掲載するのは、何らかの目的を持ってのことであるのか。

(答弁)

令和3年度に姫路観光コンベンションビューローが登録DMO化したことを受け、今後、観光情報を分析するべく、観光客の来姫目的を明確にするために、当該調査を掲載したものである。

(要望)

観光・レクリエーションの比率が高くなるのは当然で、その後、どのように分析するかが重要である。

姫路城を目的とする観光客が最多であるという結果の把握だけが当該調査の目的とならないよう、令和4年度の事業に生かせるよう分析してもらいたい。

(質問)

姫路城マラソンについて、定員を2,000人増やすこととなるが、夢前川の河川敷の走行に際して、安全対策をどのように考えているのか。

(答弁)

目標は1万人規模の大会である中で、今回9,000人に定員を増やすものである。9,000人にすることで、夢前川サイクリングロードの走行を不安視する声もあるが、ウェーブスタートを取り入れることによって、走行中の混雑の緩和を期待している。兵庫陸上競技協会や警察と協議した上で、走行可能であると見込んで、

定員を増やしたものである。

(質問)

いつかは道幅の広いコースへの変更する必要があると考える。同じコースを走ることによって大会に飽きられることも考慮しなければならない。コースの変更も検討した上で、1万人規模のマラソン大会ができるように取り組んでもらいたいだろうか。

(答弁)

1万人規模の大会を開催するとすると、道幅が狭い箇所もあるかもしれない。また、コースに飽きるといった意見もある程度聞く。また、地元地域からも同じ地域を通らないようにしてほしいという意見もある。

コースの変更については、市南部、西部、東部など様々なコースを市で検討しており、警察とも協議しているところである。しかし、国道2号を南北に横断できる箇所が夢前橋のサイクリングロードしかないため、国道2号より北にある姫路城から南下しようとする、青山方面に向かう必要がある。本市の道路事情を考慮すると難しいことに加え、他のコースでは交差点の数が増え、警察官の動員数を増やさなければならない。新しいコースの設定については問題点が多いものの、全く検討していないわけではなく、警察と協議しているところである。

(要望)

まずは2023年大会を成功させた上で、今後の展開を検討してもらいたい。

(要望)

手柄山中央公園周辺において多くの市民が陸上の練習をしている中で、昔は手柄山周辺でクロスカントリーの練習をしやすかったが、現在は整備が進みあまり練習できる場所がないとの相談を受けたことがある。兵庫陸上競技協会と協議が必要ではあるが、今後、クロスカントリーの練習ができるような歩道整備を検討してもらいたい。

(質問)

今後、アクリエひめじで開催されるイベントに参加する人々や姫路城への観光客が増えてくると思われるが、市内の店舗は閉店時間が早いため、アクリエひめじのイベント終了後に食事をしたり、土産物を購入することが難しい。新型コロナウイルス感染症の影響により、休業したり、閉店時間を早めたりしている店

舗も多いと思われるが、今後、以前のように店舗を営業してもらえよう関係団体に働きかけているのか。

(答弁)

アクリエひめじの利用者に商店街を回遊してもらいたいとは考えている。姫路市商店街連合会やピオレ姫路などと連携してイベントを開催することで回遊を促すなど、官民で情報共有しながら協議に努めているところである。

アクリエひめじへ自動車で来訪すると、周辺の店舗を利用する機会が少ないと思われるため、公共交通機関で来訪した上で、近隣の店舗で買物をしたり、飲食してもらおうことを目指している。冬季に商店街でイルミネーションイベントを開催しているが、令和4年はアクリエひめじでも同時期にイルミネーションイベントを開催し、市中心部全体で誘客できるような連携を考えている。

(質問)

姫路城内堀めぐりは夏季に開催されるが、現地でのミストシャワーの設置など観光客や市民の熱中症対策について検討しているのか。

(答弁)

熱中症対策として、笠の貸出しや飲物と手拭いの配布を行うこととしているが、さらなる対策が取れるか検討していきたい。

(要望)

基本的には利用者自身が気をつけなければならないが、新型コロナウイルス感染症対策に加えて熱中症対策を取らなければならない。観光客や市民が姫路を観光している中で体調が悪くならないよう、取り組んでもらいたい。

(質問)

令和4年度の新規事業としてスポーツメディカルに関する事業があるが、具体的な内容が決まっていれば説明してもらいたい。

(答弁)

現在は、シンポジウムの開催に当たり、人選をしているところである。実際にシンポジウムを開催するに当たっては、動員をかけるようなイベントにするのではなく、関係者が自立的に来てもらえるようなシンポジウムを目指しており、講演会に加えて集客力のあるイベント等を開催したいと考えている。現在のところ、

具体的な内容までは決定していない。

(要望)

シンポジウムの開催が目的ではなく、その先に壮大なビジョンを描いてもらいたい。そのためにも、シンポジウムが失敗することのないよう取り組んでもらいたい。

実際にけがから復帰したアスリートに自身の経験を語ってもらったり、アスリートを支えた医師の話であったり、障害があるアスリートのトレーニング方法などを聞くことで、市民が自身の生活に生かすこともできるのではないかと。また、高齢者が悪い姿勢でウォーキングをして、腰を痛めてしまうことを防ぐための講習会などを開催してもよいと思う。

しっかりと検討した上で、事業に取り組んでもらいたい。

(質問)

市内のタクシー運転手のマナーが悪いように感じる。客の荷物の積み込みをしなかったり、キャッシュレス決済の機械を搭載しているにもかかわらず使い方が分からない運転手がいるが、海外からの観光客にも対応できるマナーやおもてなしの指導をすべきではないのか。

(答弁)

これまで、タクシー運転手やボランティアガイドに対して、おもてなし研修を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、約2年実施できていない。今後は同研修を再開し、研修を通じてマナーを向上させ、おもてなしの心を持ってもらえるよう取り組むたい。また、DMOとも連携していきたい。

(質問)

みゆき通りで飲食店の強引な客引き行為が横行している。魚町は客引き行為について対策を行った結果、かなり減っているが、みゆき通りでの対応はできないのか。

(答弁)

産業局や警察等と情報共有しながら、取り得る対策について検討していきたい。

(質問)

本市は国際観光交流都市として外国の観光客を迎えたり、令和5年度にはG7サミットの誘致を目指しているところであるが、宿泊事業者はともかく、交通

事業者は観光客が選択する余地がない。姫路城だけでなく市全体が優れた観光地でなければならない。市が司令塔になっておもてなしを啓発する必要があると思うがどうか。

(答弁)

登録DMOに観光事業者を取りまとめる役割を期待しており、市としては登録DMOと連携して取り組みたい。

(質問)

プレ兵庫ゲストレーションキャンペーンにおける姫路城特別公開や各種イベントの参加者数の見込みを説明してもらいたい。

(答弁)

姫路城特別公開は、令和3年度比1.5倍の入城者数を目標としている。

内堀和船夏季特別巡航は1便当たりの定員が6人であるため、満員であれば468人を見込んでいる。

姫路城千姫コンセプトルームは1日当たり100人を見込んでいるため、全日程で3,000人程度を見込んでいる。

姫路城ナイトツアーは静かな姫路城の体験を目的としており、1日当たりの参加者を10人程度に抑えたいと考えているため、計5回で50人程度を見込んでいる。見学だけではなく、飲食も合わせたツアーにしたいと考えており、静かな姫路城や天守閣からの夜景を楽しんでもらえるイベントにしたい。

観光スポーツ局終了 **11時42分**

【予算決算委員会経済観光分科会（観光スポーツ局）の審査】

休憩 **12時02分**

再開 **12時58分**

産業局 **12時58分**

職員挨拶

前回の委員長報告に対する回答

・森林環境整備基金の用途等について市民にしっかりと周知しながら事業に取り組まれないことについて

森林環境整備等の取組は山奥で行われる場合が多く、市民が直接目にする機会がほとんどないため効果

が伝わりにくいことから、様々な取組事例の写真や事業概要等を記したパンフレットを市ホームページに掲載するとともに、今後、農林漁業まつり等のイベント開催時に取組事例のパネル展示を通して周知するなど、森林環境譲与税及び森林環境整備基金の用途について市民の理解を得られるよう取り組んでいく。

・中央卸売市場場内事業者の新市場移転後の使用料については、意見や質問が少なかったことを理由に理解を得られたと考えるのではなく、個別面談も含めて、今後も丁寧な対応を心がけられたいことについて

令和4年2月から、移転意向の場内事業者に対して個別面談を実施し、再度移転の意向を確認するとともに、移転に向けて各事業者が抱える課題等の把握を行った。個別面談に当たっては、各事業者の概算使用料を試算した資料を作成し、経営状況・財務状況も考慮した上で移転意向を判断してもらえるよう努めた。今後も引き続き、移転に関する各会議や全体説明会等を通じ、場内事業者と積極的な意見交換を行うとともに、希望者に対し、個別面談を行う等の丁寧な対応に努める。

・賑わい拠点施設については、市場の魅力を一層発信できるよう、賑わい拠点施設建設予定地の効果的な活用方法を考えるとともに、引き続き整備方針についてしっかり検討を進められたいことについて

賑わい拠点施設は新市場の活性化や播磨地域の食の拠点づくりを進める上で必要な機能と認識している。しかしながら、小康状態と拡大状態を繰り返すコロナ禍の中、社会経済情勢に対して様々なマイナス影響が継続していることから、再公募に関する見極めが困難な状況である。

引き続き、社会経済情勢を注視しながら、募集要件の見直しや場内事業者が参画できるようなフレームなど市場の魅力在市内外に発信できるような賑わい拠点施設の実施方針を検討する。

付託議案説明

・議案第53号 姫路市中央卸売市場条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・中央卸売市場移転再整備事業の進捗状況について
・農業振興地域整備計画の総合見直しについて
・農水産物のブランド化推進事業について

- ・緊急経済対策（産業局所管事業）について
- ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・（旧）勤労青少年寮等解体撤去工事の進捗状況について

質疑・質問

13時36分

（質問）

中央卸売市場移転再整備事業について、このたび移転する予定であった事業者のうち3社が移転しないことを判断したが、高齢・後継者問題については、これまでの個別面談等で把握できていた問題だったのではないかと。市としてこれまでの個別面談等で十分相談に乗った上で、結果的に事業者が高齢・後継者問題によって移転しないこととしたものであるのか。

（答弁）

高齢の家族で経営している事業者もおり、従前から移転するかどうか悩んでいたものと考えますが、それぞれの事情によって移転を断念したものと認識している。

このたびの個別面談では、新市場に期待する一方、新たな場所での事業に不安を感じている事業者も多かった。また、コロナ禍により現在も売上げが厳しい状況の中、移転することで現在の顧客を維持できるか不安であるため、移転に際し、さらに手厚い補助を求める声もあった。

新市場での使用料で経営が成り立つのか、新市場でもこれまでどおりに取引してもらえるのか、移転後の設備投資の回収ができるのかなど、移転する予定の事業者の中にも移転を不安視する声がある一方、移転を機に他の事業者と合併する、人と物が集まる市場になるよう魅力的な発信をしていきたい、コールドチェーンによるしっかりした温度管理によって量販店などと取引が可能になるなど前向きな声もある。

前回の個別面談は平成31年に行ったが、その後、令和元年の6月に移転予定の事業者が71社から68社に減少した。さらにその後、2年が経過し63社となり、コロナ禍や新市場の概算使用料の提示を踏まえた事業者らの依頼を受け、最終的な移転の意向確認を行ったところである。その結果、3社が移転を断念したものであるが、基本的には移転することを表明した場合は変更できないものとして進めているものである。

（質問）

このたび移転する意向を示した60社が、最終的な移転事業者数と捉えてよいのか。

これまで個別面談をするたびに、移転事業者数が減少していったが、仲卸業者や関連事業者が、開場までの半年の間に減少することはないのか。高齢・後継者問題や将来の経営展望などの不確定な要素が潜んでいるのではないのか。

（答弁）

新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ侵攻の影響による物価高騰など経営状況の厳しさについても個別面談や協議会で相談されることがある。今後、どのような状況になるのかは分からないが、現時点で移転の意向を示している60社は新市場へ移転すると認識している。

（質問）

物価高騰などにより事業者にとって経営が厳しくなっているが、市場としては、今回の個別面談が、意向の最終確認であるのか。それとも、再度意向を確認する予定であるのか。

（答弁）

平成31年が最終の意向確認時期であったが、社会情勢が悪化し、経済観光委員会においてももしっかり個別面談を行うよう指摘された。それを受け、個別面談を行う中で、不測の事態により、移転予定の事業者が63社に減少した。

また、その後、市場の組合から新市場における各店舗の区画を決定する前に、改めて組合員の意向を確認してもらいたいとの希望があったため、令和4年2月～3月に個別面談を実施し、移転事業者が60社に決定した。これにより、各事業者の区画も決まり、移転に向けて準備を始めているものと考えている。

今後、新市場開場までにどのような事態が起こるかは不明であり、他都市の事例では開場直前まで移転事業者数が確定しないこともあった。大きく数が変わることはないと思われるが、事業者から相談があれば、しっかりフォローしていきたいと思っており、現在のところ全体的な個別面談の実施は考えていない。

（質問）

明らかに社会情勢が悪化しており、個別面談以降も状況が変化している。

新市場開場に向けて、個々の相談についてはこれまでどおりしっかり対応するとともに、現時点で移転の意向を示している事業者全員に移転してもらえよう取り組んでもらいたいどうか。

(答弁)

事業者が最も不安に思っているのは支援についてであると考えている。

ただし、市場は特別会計であるため、実施可能な支援については、事業者からの相談に乗りながら検討したいと考えている。

(要望)

熱意を持ってしっかり対応してもらいたい。

(質問)

農水産物のブランド化推進事業については、これまでも本委員会において指摘されているとおり、ブランド化が目的であって、動画を作成して配信することだけが目的ではない。姫路市独自のブランド化推進事業が実りあるものになるよう取り組んでもらいたい。

観光スポーツ局で、体験と食を二本柱とするプレ兵庫デスティネーションキャンペーンに取り組んでいるが、姫路市は体験面に注力することとされ、食の面が弱いように思われる。令和4年度にブランド化推進事業に力を入れるのであれば、動画配信により農水産物について紹介した上で、観光スポーツ局と連携して、さらにブランド力の強化に取り組まなければならないと考える。

まずは、動画配信やイベント開催に取り組むということであるが、さらなる展開に向けた計画についてどのように考えているのか。

(答弁)

ブランド化推進事業については、動画配信と実際のイベントでの試食で農水産物を知ってもらい、その後はこれまでも行ってきた農水産物を使った飲食店等の紹介をさらに展開していく予定である。

その上で、観光スポーツ局としっかり連携して、姫路の食を観光客に味わってもらい、販路拡大につなげられるよう取り組みたい。兵庫県も兵庫テロワール旅と題して風土や食を組み合わせた事業に取り組んでいるため、これを絶好の機会と捉え、大阪・関西万博やコロナ収束後のインバウンドの復活を見据えて、姫路の食や農水産物をしっかりとPRしていきたい。

(要望)

動画をケーブルテレビで放映した後にユーチューブでも配信することであるが、ユーチューブではコメントなどで視聴者からの反応が得られる。動画配信やイベント開催などで発信力を高めるだけではなく、感想や意見を集めて、ブランド力の向上につながるとともに、姫路の食の魅力を高めてもらいたい。

(質問)

中心市街地活性化基本計画に関して、新規出店店舗数は現時点で目標値を達成している一方、空き店舗数が基準値から増えている。新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うが、空き店舗減少に向けどのように対応していくつもりであるのか。

また、15の商店街で新規出店店舗数を調査しているが、商店街ごとに出店数の多寡があると思う。数字だけ見れば新規出店店舗数は増えているかもしれないが、一部の商店街だけに集中しているのではないかと。中心市街地全体から見た新規出店のバランスについては、どのように分析しているのか。

(答弁)

商店街によってばらつきがあり、空き店舗数も均一ではない。最近では、みゆき通りの空き店舗が目立っているが、ウォークアブル推進計画を策定し、心地よくまちなかを歩ける環境をつくるとともに、歩行者利便増進道路として、大手前通りを居心地のよい空間として使う制度を利用し、それぞれを組み合わせることで中心市街地活性化につながるよう、地元地域や商工会議所と連携しようとしているところである。

また、白鷺町において、社会実験として、自動車を通行止めにしたイベントを行う予定である。当該イベントを通して、道路を活用した楽しみ方を地域住民にも理解してもらい、連携して取り組むことで、中心市街地の活性化を広げていきたいと考えている。

大手前通りやみゆき通りが主になってしまうが、中心市街地活性化には回遊性も大切である。アクリエひめじが完成し、姫路駅の東部には人の流れが増えているが、そういったランドマークのない久保町や忍町などについては、リノベーションで若者に人気のある店舗ができていないもの、まだ十分な回遊性がないため、しっかり対応していきたい。

空き店舗数については、コロナ禍以前はかなり減っ

ていた。市民会館前商店街など、中心部から離れた場所で固定的な空き店舗があったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、みゆき通りなどこれまで空き店舗がなかったところにも空き店舗が出始めている。

また、新規出店店舗数については目標値を大幅に上回っているが、コロナ禍により撤退した空き店舗が増えたために新規出店も併せて増えたものと認識している。

(要望)

中心市街地活性化基本計画は、回遊性も含めて、いかなる結果をもたらすかが重要である。ウォークブル推進計画などのすばらしい計画を現実の成果につなげなくてはならない。状況が変化中、計画が終了する令和6年度に向けて、このたびの調査結果をしっかり受け止めて取り組んでもらいたい。

また、通行量調査については、毎年同じ日で調査を行い、結果を積み重ねることの重要性も理解するが、天候などによって人の流れは変わる。これまでも指摘していることではあるが、1日だけを抽出するのではなく、調査期間に幅を持たせるなど検討してもらいたい。

(質問)

市場の事業者には公的な面を担ってもらっており、行政が関与するところがあることは理解するが、事業はあくまでも商売である。商売である限りは、まず自身で資本を投下し、リスクを背負う必要があると思う。

これまでの市場の事業者との協議の経緯を聞くと、行政に頼っている部分があるのではないかと考える。姫路市卸売市場事業は特別会計であり、事業者自身が関わっていることを理解していないような要望を受けることもあるため、事業者の立場を理解してもらうための説明を行わなければ、税金で何とか支援してもらえると期待してしまっているのではないかと考えるがどうか。

また、明日のことすら分からないのが商売である。どこかでリスクを背負わなければ事業として成功しない。販売形態や流通形態が変わりつつある中、市場の事業者の中にも、対応をしっかりと考えて、ネット通販などに取り組む事業者もあり、その事業者たちはリスクを背負って取り組んでいる。1つの業種で仕事をして20年継続できる事業者は半分以下であるし、

何らかの業態転換をしなければ、事業は成り立たない。事業者たちとしっかり信頼関係を築き、事業者たちの考えを吸い上げていく必要がある。その上で、移転する事業者を支援してもらいたいがどうか。

加えて、新市場における駐車場には屋根がないと聞く。屋根がなければ、雨天時にぬれてしまうのではないかと。現市場は屋根があるためぬれる心配はないが、設計に際して設計業者や市場の事業者から指摘がなかったのか。

(答弁)

元々は100社以上の事業者があり、業種ごとの組合や市場運営協議会があったため、各組合や運営協議会と協議しながら市場の移転再整備を進めてきた。その過程で、組合の中で少数意見が反映されていなかったり、市の意見が組合の構成員に正しく伝わっていなかったりしたために意思疎通が図れていなかったことから、令和4年の2月から4月にかけて個別面談を行った。

市としては、運営協議会等からの要望を基に支援策を検討し、設計に当たっても、最近他都市で建設されている市場は、本市の市場のように2階建ての1階部分が駐車場となっているスタイルではなく、壁のない大屋根のみの駐車場が主であることから、本市でも同様の駐車場を提案したものである。最終的に詳細が事業者に伝わっていなかったものと思われるが、開場まで1年を切っているため、できる限りの対応をすることにより、市場の活性化につなげていきたい。

1か月に2回程度、場内事業者の代表者と協議をしておき、使用料については平米単価で現市場の約1.5倍になるが、場内事業者の使用料が姫路市卸売市場事業特別会計にも影響があることは承知してもらっており、理解を得られていると認識している。場内事業者が63社ある中で、代表者は10社程度であるため、それぞれの事業者から様々な要望が寄せられることがあるが、丁寧に説明し、財政シミュレーション上、限度いっぱい支援策を打ち出していることを説明して理解を得ているところである。

駐車場について、現市場は、開場以後増築される中で駐車場も立体化され、買い出し人の使い勝手がよくなったものである。新市場には基本設計や実施設計の段階では屋根がなかったが、現在は20メートルの

ひさしを大屋根として設置することとしている。設計段階から屋根の設置の要望があれば反映したが、後になって要望が出てきたため、大屋根の活用を検討してもらうこととしており、屋根を設置できないことは理解を得ている。

(要望)

新市場で大屋根を利用する予定がある事業者には、しっかり活用してもらえよう周知してもらいたい。

(質問)

現市場の跡地について、当初の覚書では、市場を廃止した際には区画整理して返還するという事で間違いはないのか。また、それが事実であれば、土地所有者にしっかりと伝えた上で交渉に臨んでいるのか。姫路市が悪いことをしているわけではないため、跡地の処遇については土地所有者から提案してもらうべきではないのか。姫路市に任せていれば地代を支払ってもらえると土地所有者が考えているように受け止めてしまうが、どのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

当該土地の 37%が市有地であり、まずは公共利用を検討していくつもりであるが、公共利用をするためには借地を解消するべく購入しなければならない。市で公共利用する場合は購入するという事は地権者に説明している。

ただし、これまで跡地をどのように活用するのか検討してきていなかったため、令和 4 年 4 月から全庁的に検討しているところである。新市場が開場する令和 4 年度末には方針を策定していきたいと考えている。

地権者とは代表者 4 人と 2 か月に 1 回協議を行っているが、市が何らかの方針を示していないため地権者も態度を決めかねているところであり、市として跡地の公共利用ができないことが決定すれば、地権者も具体的な話をしやすくなると思われる。

また、契約書覚書の区画整理については昭和 29 年 1 月の契約であるが、土地区画整理法が制定されたのが昭和 29 年 5 月であったため、土地区画整理法上の区画整理に当たるかどうか疑義がある。覚書では、区画整理をする場合は協議の上、実施することとしていることから、協議する必要はあるが、市として跡地利用の方針を決めなければ、協議もできないと考えてい

る。

(質問)

ブランド化推進事業について、姫路市にはそれなりに有名な農水産物が多いものの、全国的に名のあるものがないように思う。農水産物の名称が「姫路」、「白鷺」、「播磨」など一様でないため、統一した名称を定めて、その名称だけで姫路産であることが分かるようにしてはどうか。

(答弁)

農産物については、「姫そだち」というブランドマークをつけて購入者に分かりやすく表示しているが、効果が弱く、流通量も少ないものが多いため、あまり広まっていない。しかし、ぼうぜ鯖やぼうぜがになど地域団体商標を登録しているなどこだわりのある生産者もいる。

播磨などの知名度が低いことは認識しているため、播磨の物をそろえて、冠となるブランド名をつけることができるよう取り組みたい。

(質問)

移転する事業者が 60 社となったが、場内事業者の中でどれぐらいの比率であるのか。

(答弁)

約 63%である。

(質問)

約 63%が移転するのであれば、残りの区画はどうするのか。現在の場内事業者からすると移転後の使用料は高額に思われるかもしれないが、外部の事業者は高額だと思わないかもしれない。新市場への新規参入をどのように考えているのか。

(答弁)

元々は 63 社が移転する予定であったため、63 社分で区画割りをしている。このたび 60 社に減少したが、移転を辞退した 3 社分の区画は、より広い区画を希望していた別の場内事業者に割り当てられている。

今後さらに移転しない事業者が出た場合は、まず他の場内事業者に声をかける予定である。

(質問)

跡地利用については姫路市が提案するという事か。

(答弁)

公共利用するかどうかを市で考える。もし公共利用

ができない場合は、地権者と協議の上、用途を考えていく。跡地の中で最も大きな面積を有しているのは市であり、市有地部分を民間に売却して自由に使うことはないと考えており、地権者や地域住民とともにまちづくりを考えていく必要があるが、中央卸売市場だけで検討できるものでもないと認識している。

(要望)

中央卸売市場だけで検討できることものではないことは理解しているので、全庁的に検討するよう取り組んでもらいたい。

(質問)

跡地利用についてはいつまで中央卸売市場で所管するのか。

(答弁)

新市場が開場し、現市場を閉場・解体した後、跡地を公共利用するのであれば、所管する部署につながるまでは中央卸売市場で所管する必要があると考えている。公共利用しないのであれば、まちづくりという観点になるため、全庁的な判断になるものと思われる。

(質問)

中央卸売市場の移転に際して、水産物部や青果部の仲卸業者の数が減少してしまうが、市場には安全な食の確保と提供という役割がある。今後の市場全体の取扱数量の見込みについて説明してもらいたい。

(答弁)

取扱数量はコロナ禍前から微減が続いていたが、平成29年に6.7万トン、平成30年に6.4万トン、令和元年に6.1万トン、令和2年に5.7万トン、令和3年に5.3万トンと、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。流通形態の変化により、本市だけではなく全国的に取扱数量が減少している。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い自宅での食事の機会が増えたことにより、青果は若干増加しているものの、消費者の魚離れや居酒屋の休業などにより水産物の取扱数量が大きく減少している。

取扱数量については全国的に減少傾向にあるが、新市場で輸出等に取り組むことにより、維持、あるいは増加させることができるように努めたい。

移転することにより事業者数は減少するが、集荷能力のある卸売業者は3社とも移転する。仲卸業者も55社中37社と約7割が移転するため、集荷、仕分け・

販売能力のある事業者は残る。新市場の優れた機能面を考慮して、取扱数量の増加を期待している。

(質問)

農業振興地域整備計画に関して、令和8年度の農用地の推測面積はあまり変化がないように思えるが、コロナ禍により農業を継続することが困難で、農用地を駐車場等に転用してしまう事例が増えるのではないのか。

(答弁)

毎年約8ヘクタールの農用地が転用されており、その実績を基に推測したものである。また、農業振興法第10条第4項に該当する土地は農用地から除外しており、優良農地である農用地を駐車場等へ転用するためには強い規制がかかっている。そのため、耕作できない場合は、近隣の大規模農家や営農組織等に相談するよう指導することとなる。優良農地である農用地が遊休農地とならないよう取り組んでいく。

(質問)

姫路市中小企業等一時支援金については兵庫県の一時支援金を受給している人を対象としているが、兵庫県の一時支援金について知らなかったという相談が多く寄せられている。最終的に3,097件の申請があったとのことであるが、想定どおりであったのか。

(答弁)

令和2年4月から新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、家賃支援や応援金など事業者に対する本市独自の支援を行ってきたが、その経験上、売上の減少率など支給要件を細かくすると審査に時間を要してしまうため、既に必要な審査を受けて国や県の支援金を受給していることを支給要件とした。兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金については、国の月次支援金の受給を要件としたことにより苦情も寄せられたと聞いているが、本市にはそれほど苦情は寄せられなかった。

当該支援金の予算は十分な金額を計上していたため、申請件数ベースでは予算の範囲内に収まっている。

(要望)

姫路市中小企業等一時支援金の支給はよいことであるが、兵庫県が県の一時支援金について十分に周知できていなかったと考える。

このたび、兵庫県も補正予算を計上し、新たな支援

策を講じようとしているが、今後、本市が兵庫県のこれらの支援を受けたことを支給要件とする市独自の補助を行うのであれば、また市民から県の支援策を知らなかったという苦情が発生するかもしれない。

県の周知不足であり、県に問題があるとはいえ、市に問合せ等があった場合には、兵庫県の支援についても紹介するなど周知に努めてもらいたい。

産業局終了 **14時41分**

【予算決算委員会経済観光分科会（産業局）の審査】

意見取りまとめ **14時50分**

(1) 付託議案審査について

・議案第52号、議案第53号及び議案第58号、以上3件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了 **14時53分**

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶 **14時54分**

閉会 **14時56分**